

立地適正化計画策定業務に係るプロポーザル 評価基準

分類	評価項目(1)	評価項目(2)	評価基準	配点
組織 (15点)	業務経歴	同種・類似業務実績件数	過去に公官庁にて、同種・類業務の実績はあるか	5点
	業務実施体制	管理技術者	本業務を確実に推進できる経歴や経験を有しているか。	5点
		照査技術者		
		担当技術者		
業務遂行能力	業務遂行能力	コミュニケーション能力、独創性、意欲などを備え、円滑な業務遂行が可能か	5点	
基礎認識 (10点)	業務への理解度	業務仕様書への理解度	業務仕様書の目的、条件、内容の理解度が高いか。	10点
企画提案 (70点)	提案内容	(1) 計画策定への市民参画の方法及び合意形成支援の方針	市民が計画策定に主体的に参画し、市の将来のまちづくりについて自ら考え、行動し、自分事ととらえることができること及び市民同士の交流が生まれ、知り合うことができる仕組みとなっているか。	10点
			説明会等の開催にあたり、市民・事業者等が計画について、興味関心を示し、理解するための仕組みとなっているか。	5点
		(2) 都市構造上の課題の分析及びまちづくり方針	長久手市の過去、現在及び将来のまちづくりについて整理・分析し、今後の課題を適切に把握できているか。	5点
			市が提案を求めた事項について、課題となる背景を理解した上で、適切な提案となっているか。	30点
	(3) 老朽化した都市施設の再整備方針	取組内容に先進性があるか。	5点	
		取組内容の実現方策は適切か。	10点	
スケジュール	策定までの流れについて	策定プロセスが妥当であり、無理の無いスケジュールか	5点	
価格 (5点)	見積価格	見積価格	適正な見積額が示されているか。	5点

100点

採点については、各評価項目に対する配点に、以下の係数を乗じて算出して行う。

評価	配点に乗ずる係数
A 極めて妥当	1.0
B 妥当	0.8
C 普通	0.6
D やや不十分	0.4
E 不十分	0.0